

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市川島土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年11月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	佐藤 喜八	高松市川島東町1338番地	平成20年9月11日
"	入谷 恒夫	" " 1111番地17	"
"	野口 富士	" " 137番地	"
"	川田 俊徳	" 由良町486番地	"
"	宮武 正明	" 川島本町487番地2	"
監事	嶋村 成正	" 川島東町2036番地1	"
"	杉原 潤一	" 由良町103番地2	"

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	入谷 恒夫	高松市川島東町1111番地17	平成20年9月12日
"	熊野 正	" " 435番地	"
"	淀谷 賢治	" " 648番地	"
"	川田 俊徳	" 由良町486番地	"
"	宮武 正明	" 川島本町487番地2	"
監事	杉原 潤一	" 由良町103番地2	"
"	多田 薫	" 川島東町657番地1	"